

内訳明細書

項目	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	備考
1. 富谷市立小学校 (8校) GHP保守					
① 富谷小学校 (GHP メーカー: アイシン製)					
・ 室外機点検 GHP-1 AXGP560F2Z (1台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-2 AWGP560F+AWGP710F (2台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-3 AWGP850F+AWGP850F (2台)	1	回			
・ 室内機フィルター清掃 (32台)	1	回			
・ 消耗品雑材料	1	式			
・ 交通費	1	式			
・ 諸経費	1	式			
計1					
② 富ヶ丘小学校 (GHP メーカー: アイシン製)					
・ 室外機点検 GHP-1 AXGP450F2Z (1台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-2 AWGP850F2Z (1台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-3A AWGP450F+AWGP560F (2台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-3B AWGP450F+AWGP560F (2台)	1	回			
・ 室内機フィルター清掃 (32台)	1	回			
・ 消耗品雑材料	1	式			
・ 交通費	1	式			
・ 諸経費	1	式			
計2					
③ 東向陽台小学校 (GHP メーカー: ヤンマー製)					
・ 室外機点検 GHP-1 YWZP560K1NB+YWZP710K1NB (2台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-2 YWZP710K1NB+YWZP850K1NB (2台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-3 YWZP560K1NB+YWZP710K1NB (2台)	1	回			
・ 室内機フィルター清掃 (33台)	1	回			
・ 消耗品雑材料	1	式			
・ 交通費	1	式			
・ 諸経費	1	式			
計3					
④ あけの平小学校 (GHP メーカー: アイシン製)					
・ 室外機点検 GHP-1 AXGP850F2Z (1台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-2 AWGP450F+AWGP560F (2台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-3 AWGP710F+AWGP710F (2台)	1	回			
・ 室内機フィルター清掃 (29台)	1	回			
・ 消耗品雑材料	1	式			
・ 交通費	1	式			
・ 諸経費	1	式			
計4					
⑤ 日吉台小学校 (GHP メーカー: アイシン製)					
・ 室外機点検 GHP-1 AXGP560F2Z+AXGP560F2Z (2台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-2 AWGP450F+AWGP560F (2台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-3 AWGP560F+AWGP710F (2台)	1	回			
・ 室内機フィルター清掃 (29台)	1	回			
・ 消耗品雑材料	1	式			
・ 交通費	1	式			
・ 諸経費	1	式			
計5					
⑥ 成田東小学校 (GHP メーカー: ヤンマー製)					
・ 室外機点検 GHP-1 YWZP450K1NB+YWZP560K1NB (2台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-2 YWZP560K1NB+YWZP710K1NB (2台)	1	回			
・ 室外機点検 GHP-3 YWZP710K1NB+YWZP710K1NB (2台)	1	回			
・ 室内機フィルター清掃 (29台)	1	回			
・ 消耗品雑材料	1	式			
・ 交通費	1	式			
・ 諸経費	1	式			
計6					

仕 様 書

この仕様書は、業務の大要を示すものであるが、委託者（以下「甲」という。）が市立小中学校管理上、必要と認めた業務については、本書に示されない事項についても必要に応じ委託契約金額の範囲内で甲及び受託者（以下「乙」という。）の協議のうえ実施するものとする。

1. 業 務 名 令和3年度 富谷市立小中学校（13校）GHP保守点検業務

2. 委託場所

富谷市立富谷小学校	（アイシンGHP室外機5台, 室内機32台）
富谷市立富ヶ丘小学校	（アイシンGHP室外機6台, 室内機32台）
富谷市立東向陽台小学校	（ヤンマーGHP室外機6台, 室内機33台）
富谷市立あけの平小学校	（アイシンGHP室外機5台, 室内機29台）
富谷市立日吉台小学校	（アイシンGHP室外機6台, 室内機29台）
富谷市立成田東小学校	（ヤンマーGHP室外機6台, 室内機29台）
富谷市立成田小学校	（ヤンマーGHP室外機4台, 室内機24台）
富谷市立明石台小学校	（ヤンマーGHP室外機6台, 室内機29台）
富谷市富谷中学校	（パナソニックGHP室外機5台, 室内機24台）
富谷市立富谷第二中学校	（パナソニックGHP室外機5台, 室内機29台）
富谷市立東向陽台中学校	（パナソニックGHP室外機5台, 室内機28台）
富谷市立日吉台中学校	（パナソニックGHP室外機3台, 室内機21台）
富谷市立成田中学校	（パナソニックGHP室外機6台, 室内機33台）

3. 委託期間 契約締結日の翌日から令和4年3月20日まで

4. GHP保守点検業務

1) 業務概要

設備の機能を常に良好な状態に維持するよう定期的に点検を実施し、耐久性の向上を図るとともに、経費の節減に努める。

2) 業務内容

GHP保守点検業務の主な業務内容は、別紙特記仕様書のとおりとする。

3) 業務実施日

乙は、原則として平日日中に業務を行なうものとする。ただし、甲の承諾を得た場合は休日に行なうことができる。

※休日とは、富谷市の休日を定める条例（平成元年12月26日条例第37号）に規定する日をいう。

4) 保守業務員

(1) 乙は、この業務の着手にあたり、業務に従事する者（以下「保守業務員」という。）を甲に届け出なければならない。また、保守業務員に変更が生ずる場合は、あらかじめ甲に届け出なければならない。

(2) 乙は、保守業務員に次の事項を遵守させなければならない。

- ① 会社名の入った清潔な作業服を着用し、胸に名札を付け、保守業務員としての品位を保つようにすること。
- ② 本契約及び本市の諸規定を遵守するとともに、職員及び来庁者に対して不快感を与えないよう注意すること。
- ③ 効率的かつ迅速に業務を行ない、粗漏のないよう作業を遂行すること。
- ④ 業務中の安全管理及び災害防止等に注意し、事故や災害等が発生した場合に最善の処置ができるよう体制を整えておくこと。
- ⑤ 保守技術の向上を図るため、保守業務員に種々の研修を行なうよう努めること。
- ⑥ 保守業務員の休暇、病気又は交通スト等があった場合でも、業務に支障のないよう手配すること。

5) 実施計画書の提出

乙は、この業務の着手にあたり保守年間計画表を甲に提出し、甲の承認を得なければならない。

5. 個人情報の保護

乙は、この業務にあたり知り得た個人情報について、業務期間中はもとより業務終了後においても、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用するなど、個人の権利利益を侵害することのないよう、適正に取り扱わなければならない。

6. 業務の引継ぎ

乙は、甲より指示があった場合、業務を履行する上で必要な事項を甲の指定する者に引き継がなければならない。

7. 再委託について

乙は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときはあらかじめ甲の承諾を得なければならない。

8. 疑義の解釈

この仕様書に疑義があるとき又はこの仕様書により難しい事案が生じた場合は、あらかじめ甲の担当者と協議すること。

特記仕様書

1. 保守点検業務項目

- ・ GHP 保守点検業務

2. 保守点検概要

- ・ 対象機器及び点検内容については、下記のとおりとする。

- ① ヤンマーGHP 室外機 22 台、室内機 115 台
- ② アイシンGHP 室外機 22 台、室内機 122 台
- ③ パナソニックGHP 室外機 24 台、室内機 135 台

対象機	点検項目	
室外機（1回/年）	エンジンオイルレベル	室内機容量
	オイルフィルタ	熱交ガス温度
	点火プラグ	熱交液温度
	エアメント	吸込温度
	圧縮機ベルト	膨張弁開度
	ドレンフィルタ充填石	エンジン回転数
	ドレンオイルフィルタ	高圧圧力
	冷却水量	高圧飽和温度
	冷却水漏れ	低圧圧力
	エンジンオイル漏れ	低圧飽和温度
	排気ガス漏れ	吸入管温度
	排気ドレンホース	吐出管温度
	燃料ガス漏れ	室外熱交温度
	燃料パイプ	サブ熱交出口温度
	圧縮機	外気温度
	冷媒ガス漏れ	過冷却熱交入口温度
	運転異常音	エンジンルーム温度
	バルブかみ込み予防	冷却水温度
	ガスホースクランプ	室内機接続台数
	発電機ベルト	発電機
室内機（1回/年）	フィルター清掃	

※当該保守点検対象の機器についてはメーカー独自のノウハウと専門的技術を要することからメーカー又は代理店によるアフターフォローを受けられる体制が構築されている事を条件とする。

※室内外機の熱交換器洗浄並びにドレンパン洗浄は別途とする。

※運転開始後5年又は1万時間に達したGHPにおいては、機器の延命を目的とし、予防保全の観点から定期的な部品交換が必要となる為、乙は点検結果に基づき部品交換が必要となる場合、甲に対し部品交換に係る参考見積書を提出すること。

3. 一般事項

- (1) 点検報告書は各機器の設備保守作業が終了した日から2週間以内に提出すること。
- (2) 契約期間内に異常等が発生した場合は、直ちに技術者を派遣し速やかに点検整備を実施すること。なお、当該費用は別途費用として対処とする。
- (3) 作業にあたっては作業が与える影響に配慮するとともに、作業中の事故防止に留意すること。また、職員及び来庁者に危険のないよう特段の注意をはらうこと。
- (4) 作業に通常要する雑材及び消耗品（塗料、ウエス、養生シート、研磨剤、グリース及びヒューズ等）は、乙が提供すること。
- (5) 作業にあたっては、労働安全衛生法及びその他の関係法令を遵守すること。